第33期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

株式会社レッグス

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.legs.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の基本方針について、2021年２月24日開催の取締役会において内容の一部改定を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（イ）当社および当社子会社のすべての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレッグスグループ理念ブックを策定して当社および当社グループ全体の業務の運営指針とするものとします。

（ロ）会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを構築します。

（ハ）当社は、当社および当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、定款および取締役会規程に基づいて取締役会において決定するものとします。また、その他に職務決裁基準に従って決裁区分を明確にします。

（ニ）当社は、執行役員制を採用しており、執行役員は取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示に基づき、責任を持って執行にあたります。

（ホ）取締役会、執行役員会、常務会には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化することとしております。

（ヘ）当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に従い、内部統制報告制度を導入し、財務報告に関する内部統制の整備および運用を行い、内部監査を実施するものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（イ）情報の保存・管理

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成

し、文書または電磁的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理するものとします。また、必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施するものとします。

なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとします。

（ロ）情報の検索・閲覧の方法

取締役の職務執行に係る情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し、周知徹底するとともに、取締役および監査役が当該各文書および情報の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築します。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週１回本部長会議、執行役員会、常務会を行い、更に月１回取締役会等を行うものとします。これらの会議では、事業に関して想定されるリスクや経営結果、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行うものとします。

（ロ）コンプライアンスに関するビジネスリスクの他、会社を取り巻くあらゆるリスクを分析し、想定されるリスクへの対応方針を検討するにあたっては、顧問弁護士をはじめとする外部専門家等と協力するものとします。

（ハ）当社は、商品・サービスの品質管理の仕組みを構築し、品質トラブルを防止するとともに顧客満足度を向上させることを目的として、「ＩＳＯ統合マネジメントマニュアル」を設け、厳格な運用を行うように努めます。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行うものとします。

（ロ）当社は、執行役員制を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに、その業務執行責任を明確化します。

（ハ）また、会社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議・決定機関として、取締役および執行役員ならびに子会社役員により構成する執行役員会、取締役および常務執行役員により構成する常務会を毎週定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めるものとします。

（ニ）当社は、各新年度開始前に経営方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化に努めます。

（ホ）予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、子会社を含む全部門の責任者が参加する本部長会議を毎週開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図るものとします。

（ヘ）取締役会、執行役員会、常務会には監査役が出席の上、業務運営状況を把握し、改善を図るものとします。

⑤ 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）当社は、取締役会、執行役員会、常務会において、グループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図ります。

（ロ）監査役および内部監査室は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査するものとします。

（ハ）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行うものとします。

（ニ）「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項のすべてについて、会社グループとしての管理体制を構築・整備し、運用します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役は必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、必要に応じて適任と認められる人員を置くこととしております。

⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（イ）職務の遂行上必要な場合、監査役は補助使用人を取締役から独立させて、取締役から指揮命令を受けない体制をとるものとします。

（ロ）補助使用人に関する人事考課や懲戒処分等に関しては、監査役の意見を

尊重するものとします。

（ハ）取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとします。

（ニ）補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができるようにするものとします。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者、および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

（イ）監査役は、当社および子会社の取締役の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会、常務会の他、社内重要会議に出席し、また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで当社または子会社の取締役または使用人にその説明を求められる体制をとるものとします。

（ロ）内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告するものとします。

（ハ）当社は、内部通報制度運用規程に基づく会社グループの内部通報システムの運用により、法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役を通報窓口とする適切な報告体制を確保します。

⑨　報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告した者が、当該報告を理由として、不利な扱いを受けることがないように内部通報制度運用規程に定めるとともに、当該規程を適切に運用するものとします。

⑩　監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行い、また、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当役員に事前に通知することとしております。

監査役が、当該費用の前払いを求めた場合には、その費用が明らかに監査役の職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、速やかに費用の償還または前払いに応じるものとします。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき

課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めます。

（ロ）監査役は、会計監査人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めます。

（ハ）監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めます。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととし、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備します。

⑬　反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として、2011年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備し、適切な体制の維持に努めます。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図るように努めます。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

①　取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合性および効率性の確保

定例取締役会を毎月１回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項について確認・決定するとともに、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。定例取締役会においては、弁護士、税理士の資格を有する社外役員も交えて、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性、法令・定款への適合性は確保されております。

また、当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

②　損失の危険の管理

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週１回本部長会議、執行役員会、常務会を行い、更に月１回取締役会等を開催しております。これらの会議では、事業に関して想定されるリスクや経営結果、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行っております。

③　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

当社子会社の経営管理については、代表取締役社長が統括しております。各子会社の代表者は、当社の東京本社で毎週開催される執行役員会、常務会と毎月開催される定例取締役会に、直接もしくはＴＶ会議システムを介して参加しており、また定例取締役会において、各子会社の業績および営業状況を報告しております。内部監査室による当社および当社子会社への内部監査も実施しております。

④　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例監査役会を毎月１回開催し、当社の業務の状況を鑑みた上で、開催時期に適したテーマを選び、当社の取締役や執行役員等を必要に応じて招集し、活発な意見交換を行っております。

また、監査役は、必要に応じて内部監査室長に対して内部監査に関する調査を求めることができ、会計監査人とも定期的に情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	222,771	5,955,922	△180,776	6,347,917
当期変動額					
剰余金の配当			△363,192		△363,192
親会社株主に帰属する当期純利益			1,235,081		1,235,081
自己株式の取得				△180,974	△180,974
自己株式の処分				4,835	4,835
自己株式処分差益		98			98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	98	871,889	△176,138	695,848
当期末残高	350,000	222,869	6,827,811	△356,915	7,043,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	295,870	－	38,718	－	334,588	49,115	6,731,622
当期変動額							
剰余金の配当							△363,192
親会社株主に帰属する当期純利益							1,235,081
自己株式の取得							△180,974
自己株式の処分							4,835
自己株式処分差益							98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△309,450	△66	4,319	33	△305,162	785	△304,377
当期変動額合計	△309,450	△66	4,319	33	△305,162	785	391,470
当期末残高	△13,579	△66	43,037	33	29,426	49,901	7,123,093

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …… ４社

② 連結子会社の名称 …… 株式会社エスアイピー
睿恪斯（上海）貿易有限公司
睿恪斯（上海）文化創意有限公司
睿恪斯（深圳）貿易有限公司

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数……１社

② 持分法適用の関連会社の名称…株式会社CDG

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ)デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ …… 時価法

(ハ)たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　８～18年

そ の 他　２～15年

(ロ)無形固定資産 …… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産 …… 定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ)株 式 給 付 引 当 金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段 …… 為替予約

ヘ ッ ジ 対 象 …… 外貨建金銭債権債務等

(ハ)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　86,161千円

(2)コミットメントライン契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	4,500,000千円
借入実行残高	－
差引額	4,500,000千円

本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,840,000株	－株	－株	10,840,000株

(2)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年３月26日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　363,192,080円
- １株当たり配当金額　34円
- 基準日　2019年12月31日
- 効力発生日　2020年３月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年３月25日開催の第33期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当の原資　利益剰余金
- 配当金の総額　377,570,376円
- １株当たり配当金額　36円
- 基準日　2020年12月31日
- 効力発生日　2021年３月26日

(3)新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2012年９月７日	普通株式	33,000株
2014年９月５日	普通株式	41,000株

（注） 上記には当連結会計年度の末日において、行使期間の初日が到来していないものは含まれておりません。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、当連結会計年度において、関係会社株式取得等に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。

投資有価証券は主に満期保有目的の債券およびその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に関係会社株式取得に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で７年であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、(3)会計方針に関する事項、⑥ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月取締役会にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,129,910	4,129,910	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,215,810	4,215,810	－
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,850	△150
その他有価証券	0	0	－
資産計	8,545,720	8,545,570	△150
(1) 買掛金	(1,875,480)	(1,875,480)	－
(2) 未払法人税等	(374,956)	(374,956)	－
(3) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	－
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(2,155,355)	(2,155,355)	－
負債計	(5,405,792)	(5,405,792)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
投資事業有限責任組合出資持分　※１	1,372
長期未払金　※２	159,678

※１　投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※２　長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（注）３　金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,129,910	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,215,810	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	200,000	－	－
合計	8,345,720	200,000	－	－

（注）４　短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,000,000	－	－	－	－	－
長期借入金	353,960	342,060	342,060	342,060	342,060	433,155
合計	1,353,960	342,060	342,060	342,060	342,060	433,155

５．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　680円84銭

(2)　１株当たり当期純利益　118円02銭

（注）株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度99,800株、当連結会計年度99,200株）。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度99,800株、当連結会計年度99,200株）。

６．追加情報

新型コロナウイルス感染の拡大により、当社グループでは、全国的な店舗営業の自粛や各種キャンペーンの中止等の影響を受けております。

現時点で新型コロナウイルス感染の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度にかけて業績は回復していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	350,000	138,550	84,221	222,771	24,062	5,780,127	5,804,189
当期変動額							
剰余金の配当						△363,192	△363,192
当期純利益						1,341,455	1,341,455
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			98	98			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	98	98	－	978,263	978,263
当期末残高	350,000	138,550	84,319	222,869	24,062	6,758,390	6,782,452

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△180,776	6,196,184	295,870	295,870	49,115	6,541,171
当期変動額						
剰余金の配当		△363,192				△363,192
当期純利益		1,341,455				1,341,455
自己株式の取得	△180,974	△180,974				△180,974
自己株式の処分	4,835	4,835				4,835
自己株式処分差益		98				98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△294,783	△294,783	785	△293,997
当期変動額合計	△176,138	802,222	△294,783	△294,783	785	508,224
当期末残高	△356,915	6,998,407	1,087	1,087	49,901	7,049,396

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ …… 時価法

(3)たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。
建物　８～18年
機械及び装置　２～10年
器具及び備品　２～15年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …… 定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5)外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7)ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段 …… 為替予約

ヘ ッ ジ 対 象 …… 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　73,658千円

(2)関係会社に対する短期金銭債権　872,409千円

(3)関係会社に対する短期金銭債務　10,178千円

(4)偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

睿恪斯（上海）貿易有限公司、睿恪斯（上海）文化創意有限公司

契約極度額	62,408千円
借入実行額	－千円
差引額	62,408千円

（注）上記の契約極度額は、睿恪斯（上海）貿易有限公司と睿恪斯（上海）文化創意有限公司の合算金額となっております。

睿恪斯（深圳）貿易有限公司

契約極度額	63,520千円
借入実行額	－千円
差引額	63,520千円

(5)コミットメントライン契約

連結注記表の「２．連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,316,693千円
仕入高	55,857千円
販売費及び一般管理費	50,705千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	257,680株	200,054株	6,600株	451,134株

（注）株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い、信託口が保有する当社株式99,200株を当事業年度末の株式数に含めております。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,309千円
賞与引当金	32,795千円
未払役員退職慰労金	48,893千円
退職給付引当金	89,385千円
株式給付引当金	21,665千円
新株予約権	15,279千円
商品評価損	35,609千円
未払事業税	23,684千円
関係会社出資金評価損	9,186千円
その他	45,080千円
繰延税金資産小計	325,889千円
評価性引当額	△95,376千円
繰延税金資産合計	230,513千円
繰延税金資産純額	230,513千円

６．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エスアイピー	東京都港区	10,000千円	マーケティングサービス事業	（所有）直接 100.0	当社販促製作物の販売等 役員の兼任	商品の販売（注）	2,312,941	売掛金	301,441
									未収入金	568,934

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

（取引条件ないし取引条件の決定方針等）

（注）商品の販売については、他の取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　673円75銭

(2) １株当たり当期純利益　128円18銭

（注）株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度99,800株、当事業年度99,200株）。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度99,800株、当事業年度99,200株）。

８．追加情報

連結注記表「追加情報」に記載しているため、注記を省略しています。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。